

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名：	山形県
ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
住民主体の通いの場の充実	
目標を設定するに至った現状と課題	
【現状】 ・介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うもので、生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要である。 ・県内に月1回以上開催の住民主体の通いの場への参加率は7.3%となった。（令和6年3月末現在） 【課題】 ・住民主体の通いの場は、高齢者の「参加」「活動」の受け皿の一つとしての役割を担う重要な機能であることから、更なる拡大が必要である。 ・通いの場の取組みは、住民主体を基本としつつ効果的な専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と連携し、充実を図ることが必要である。	
取組の実施内容、実績	
【実施内容】 ・通いの場の担い手の資質向上を図るため、フォーラムや研修会の開催等を行い、通いの場の普及を支援した。 ・通いの場に対して、県で作成した介護・フレイル予防プログラムの普及のための研修会に専門職を派遣し活動の充実を支援した。 ・デジタルを活用した「通いの場」の運営に向け、市町村の地域包括支援センター職員対象の研修会において、「通いの場」にデジタルを導入する場合の手引書の周知を図った。 【実績】 住民主体の通いの場の参加率 R3年度 6.4% ⇒ R5年度 7.3%	
自己評価	
・住民主体の通いの場の参加率 目標値：9%以上（R8年度） 進捗率：81%【○】 ※進捗率・・・R8年目標に対しての進捗率。 △：40%未満、○：40%以上100%未満、◎：100%以上（目標達成） ・令和8年度の目標値に対して、約81%の進捗率である。 ・担い手養成研修の開催により通いの場の充実を図る取組みを行うことができた。	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **山形県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

自立支援型地域ケア会議の開催支援

目標を設定するに至った現状と課題

【現状】

・本県では、2014(H26)年度から、生活不活発等が原因で日常生活に課題を抱える高齢者のQOL（Quality of Life：生活の質）向上のため、複数のリハビリテーション等専門職を交えて検討を行う自立支援型地域ケア会議の普及事業を実施し、会議に助言者として参加するリハビリテーション等専門職の派遣調整等を通じて自立支援に資するケアマネジメントの推進に向けた支援を行っている。2017(H29)年度からは、すべての市町村で自立支援型地域ケア会議が実施されている。

・2017(H29)年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」においても、自立支援・重度化防止に向けた取組みが制度化されているところ。

・県では、専門職団体や山形県地域包括ケア総合推進センターと連携し、市町村に対し、自立支援型地域ケア会議の開催支援を実施することで会議開催数の増加を目指している。

【課題】

・市町村が実施する自立支援型地域ケア会議が、高齢者の介護予防・重度化防止に必要な取組みであることの理解が促進され、継続的かつ効果的なものとして定着する取組みが必要である。

・高齢者のQOL向上のため、自立支援型地域ケア会議に参加するリハビリテーション等専門職、市町村職員、地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所職員等の資質向上が求められる。

取組の実施内容、実績

【実施内容】

・専門職団体等と連携し、市町村に対し、専門職を派遣するなど定期的な自立支援型地域ケア会議の開催への支援を行い、会議の定着及び質の向上を推進する。

・自立支援型地域ケア会議での役割に応じた研修会を開催し、関係者の資質向上を図る。

【実績】

自立支援型地域ケア会議の開催回数 R4年度 337回 ⇒ R6年度 348回

自己評価

・自立支援型地域ケア会議の開催回数
目標値：420回（R8年度）
進捗率：82.9%【○】

・事例提供者である介護支援専門員の減少傾向の影響もあり、目標値420回に対して348回の開催となり、進捗率は82.9%となった。

・専門職団体6団体と連携し、市町村が開催するケア会議に専門職を派遣し、会議運営及び会議定着に対する支援を行った。引き続き専門職を派遣するとともに、会議のコーディネーター（司会進行役）への助言者も派遣し支援を継続する。

・コーディネーター養成研修の開催や、専門職団体に対する研修の開催支援により、ケア会議に参加する関係者の資質向上を図ることができた。引き続き、会議関係者の資質向上に向けた取組を行う。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 山形県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

県内における介護給付適正化の取組み状況

目標を設定するに至った現状と課題

【現状】

- ・国の「『介護給付適正化計画』に関する指針」に基づき、本県でも、「山形県介護給付適正化方針」（1期～2期）、「山形県介護給付適正化計画」（3期計画～）を策定し、県と保険者が一体となり適正化に向けた取組みを進めてきた。
- ・団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年を見据え、保険者には保険者機能の一環として自ら積極的に適正化事業に取り組むことが求められ、また、H29年度の法改正により、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの深化・推進のためには、必要な給付を適切に提供するための適正化事業を更に推進していく必要があるとされた。

【課題】

- ・専門的な知識・ノウハウの不足、マンパワーの不足を感じている保険者が多い。
- ・ケアプラン点検を実施している場合でも、ケアプラン作成全件数に対する点検実施割合にはばらつきがある。
- ・「介護給付適正化の計画策定に関する指針について」（第6期）において給付適正化主要事業が3事業に再編されたことを踏まえ、保険者の取組みの着実な実施はもとより、既に実施している取組みについても、内容の充実や件数の増加などが必要である。

取組の実施内容、実績

【実施内容】

- ・各保険者における適正化事業の取組み状況を把握・分析し、特に取組みが低調な保険者に対し、助言等による支援を行う。また、保険者に対して、ケアプラン点検研修会及びケアプラン点検のアドバイザー派遣を実施し、保険者の介護給付適正化の取組みを支援する。
- ・住宅改修等の点検も含め、複数のリハビリテーション等専門職を交えた、自立支援型地域ケア会議を活用したケアプランの点検・検討の普及を図る。

【実績】

- 1 業務分析データの活用及び認定調査の事後点検の実施保険者数
R4年度 29保険者 ⇒ R6 28保険者
- 2 ケアプラン点検の実施保険者数
R4年度 30保険者 ⇒ R6 29保険者
- 3 住宅改修点検の実施保険者数
R4年度 24保険者 ⇒ R6 26保険者
- 4 福祉用具購入・貸与調査の実施保険者数
R4年度 17保険者 ⇒ R6 18保険者

自己評価

1 業務分析データの活用等による特徴と課題の把握及び認定調査結果の事後点検の実施保険者数

R6年度（進捗率）：28保険者（80.0%）

R8年度目標：35保険者

2 ケアプラン点検の実施保険者数

・訪問調査等による点検

R6年度（進捗率）：29保険者（82.9%）

R8年度目標：35保険者

3 住宅改修点検の実施保険者数

・書面による点検及び現地確認

R6年度（進捗率）：26保険者（74.3%）

R8年度目標：35保険者

4 福祉用具購入・貸与調査の実施保険者数

・訪問調査等の実施

R6年度（進捗率）：18保険者（51.4%）

R8年度目標：35保険者

1～4 平均目標進捗率：72.2%【○】

○ 専門職能団体6団体と連携して市町村が開催する地域ケア会議に対して専門職の派遣を調整し、自立支援型地域ケア会議の開催を通じたケアプラン点検や、住宅改修、福祉用具購入・貸与に係る点検を支援した。

○ 保険者を訪問して行う技術的助言における取組状況の聴取などにおいて、専門的な知識やノウハウの不足に係る不安の声があることから、引き続き保険者職員を対象としたケアプラン点検に関する研修等を実施し、知識の習得を支援していく。

○ 業務分析データの活用について、活用のイメージを持てずに実施ができていない保険者も少なからず存在することから、引き続き研修の場や技術的助言の場を利用しながら具体的な分析方法等を示し、活用に向けた働きかけを進めていく。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

① 自立支援、介護予防・重度化防止に係る目標について、通いの場やケア会議の充実を図ったが、以下のような状況であった。

- ・通いの場の継続支援として、リハビリテーション専門職等の講師派遣を実施。
- ・生活支援コーディネーターの企画で勉強会を開催し、通いの場の立上げに関することや体操に限らない多様な活動内容について情報共有するなど、立上げ支援を実施。
- ・地域ケア会議について、専門職の参加により地域における自立支援等に向けた取組み強化や、地域課題の把握に繋がった。

② 介護給付適正化に関する目標については、ケアプラン点検の取組みが進んだ保険者が多かったが、職員のスキルアップの必要性を課題として挙げる保険者が複数あった。また、職員のマンパワー不足を課題とする保険者も見られた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・自立支援型地域ケア会議については、平成29年度から県内全市町村で実施されている。令和6年度は、各保険者において地域住民の自立支援、重度化防止に向けて工夫を行いながら取り組んでいる。また、保険者からは、自立支援型地域ケア会議を通して、介護支援専門員等の自立支援に対する意識が向上しているとの評価がある一方、専門職の助言を十分に活用出来ていないという評価もあることから、県として地域ケア会議への専門職の派遣を継続し、関係者の質の向上につながるよう支援していく。
- ・通いの場の充実に向け、専門職の協力により作成したプログラムの紹介や専門職派遣等により支援していく。
- ・また、生活支援コーディネーター向けの情報交換会や研修会を開催し、全国の好事例を提供していく。
- ・介護給付適正化の取組みについては、専門的知識やノウハウの不足に係る不安が聞かれることから、引き続き保険者職員を対象としたケアプラン点検に関する研修等を実施し、知識の習得を支援していく。
- ・ケアプラン点検を実施している場合であっても、作成全件数に対する実施の割合にはばらつきがある。ノウハウの習得により効率的に点検できるようになれば、件数を増やすことも可能と考えられるため、保険者職員を対象とした知識の習得支援を行うとともに、保険者訪問時等の機会をとらえながら、点検件数の増加について呼びかけを行っていく。
- ・業務分析データの活用について、活用のイメージを持てずに実施ができていない保険者も少なからず存在することから、データを用いた具体の分析例等を示しながら、活用への働きかけを進めていく。